**高次脳機能障がい支援コンサルテーション事業（H30年度）について**

資料８

【事業目的】

地域で高次脳機能障がいの支援に悩まれている支援者に対し、大阪府障がい者自立相談支援センターの高次脳機能障がい支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）が、その状況や支援に当たられている方の高次脳機能障がいの状態像について共に整理し、自らの障がい福祉サービス事業所（以下「事業所」という。）内におけるチームアプローチについて考えていただくことで、高次脳機能障がいに係る地域の支援力の向上を図る。

【対象】

本コンサルテーション事業を希望する大阪府内事業所

【実施内容】

コーディネーターが事業所に出向き、事業所職員（サービス管理責任者、生活支援員等）と、支援が難しいと感じている事例について、状況の整理や高次脳機能障がいの状態像の整理等をともに行うようなワークを実施する。

事業所では、各回のワークの内容を事業所内で共有し、次回に向けてどのように整理するかを検討。

・派遣職種：ケースワーカー1名、心理職1名

・1事業所あたりの訪問回数：２～３回。

・事例に関しては、援護の実施機関が大阪府内の市町村のケースを対象とする。

・H３０年度訪問事業所数：最大5か所

【H30年度のスケジュール（予定）】

　　　　9月初旬：本事業について、府内市町村を通じて事業所に周知。

訪問を希望する事業所を市町村を通じて集約。

10月中旬：実施事業所を決定

11月初旬～：訪問を開始